

議員提出議案第2号

イスラエル・パレスチナ情勢における早期の平和的解決を望む決議

この議案を別紙のとおり提出する。

令和5年12月20日

広 谷 直 樹
尾 崎 薫
中 島 規 夫
斉 木 正 一
内 田 博 長
銀 杏 泰 利

興 治 英 夫
伊 藤 保
島 谷 龍 司
福 田 俊 史
浜 田 一 哉

イスラエル・パレスチナ情勢における早期の平和的解決を望む決議

今般のイスラム組織ハマス等パレスチナ武装勢力によるイスラエルに対する無差別攻撃は、特に罪のない一般市民に対する攻撃や誘拐など、どのような理由があっても正当化し得ず、また一方で、イスラエル国防軍の攻撃によってガザ地区において民間人に多数の死傷者が発生する深刻な事態となっている。

こうした情勢を踏まえて、鳥取県議会としては、現地における人道状況を大変憂慮するところであり、人道目的の一時的な戦闘休止と人道支援活動が可能な環境が早期に確保されるべきであると考えている。

その上で、政府においては国際社会と協調し、人質の即時解放と一般市民や現地在留邦人の安全確保に万全を期すとともに、全ての当事者における国際法の遵守による事態の早期沈静化の働きかけに積極的に取り組むべきである。

併せて、我が国はこれまで「平和と繁栄の回廊」構想をはじめとする様々な取組に基づき、イスラエル・パレスチナを含む中東諸国・地域と良好な関係を築いてきたところであり、政府においてはこうした外交努力を通じて関係国やG7など国際社会と緊密に連携し、中長期的な「二国家解決」によるパレスチナ問題の政治的解決に向けた模索を促しながら、公正で永続的な平和の実現に向けて対応されることを期待するものである。

以上、決議する。

令和 年 月 日

鳥 取 県 議 会